

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA



2018

12

December

Vol.529

# ゆあさ





# 「防災」について 知る、備える、話し合う。

湯浅町では、さる11月11日に内閣府と連携して、町内一斉の防災訓練を行いました。訓練を通して避難経路の確認や災害時の初動対応を繰り返し行うことで地震・津波からの犠牲者ゼロを目指します。





# 想定にとらわれるな 最善を尽くせ 率先避難者たれ

今一度、防災について  
家族で話し合しましょう。

※湯浅小学校津波避難訓練風景



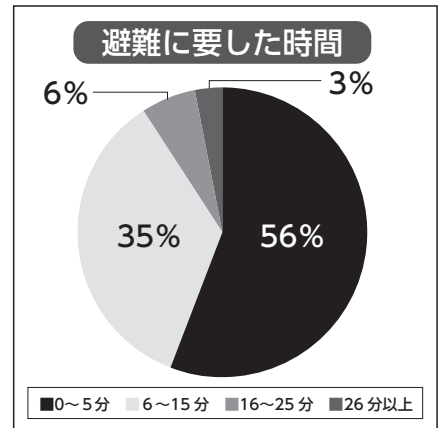
## 訓練の様子

大地震後の津波を想定しての訓練では、一部道路を封鎖しての避難を行いました。道の狭い箇所では、電柱が倒れたり、家屋が倒壊して道がふさがれるおそれがあります。避難の際は、通れない時の事も考えて、別の避難経路を準備しましょう。



### 津波避難訓練参加者数

755名



避難にかかった時間は？

●最も多かったのが、

0～5分 56%

●次に多かったのが、

6～15分 35%

でした。

今回の訓練では、津波が襲来すると言われている、地震発生から35分以上避難に時間がかかったという方はいませんでした。

しかし、ご高齢の方や障がいのある方、訓練に参加された方でも、地震の際に怪我をしまして、まったら、避難に相当の時間がかかることも考えられますので、地域の助け合いがとても大切です。

## 避難所開設訓練

### 避難所生活って？

避難所は、災害が起こった後、自宅に住むことができなくなった方が、一時的に生活をする場所です。湯浅町では、体育館や学校施設など、被災時の状況に応じて開設することとしています。生活する避難者が主体となつて自主的な運営を行うことが基本となります。

訓練では、開設時の受付作業、段ボールを使った間仕切りやベッドの組立て、救援物資の仕分け訓練、保健師によるエコノミークラス症候群の予防のための講話と体操を行いました。



## 防災講演会



**正木明氏 による講演**  
命を守るためにしつてほしい  
災害に屈しないために

平日の朝の顔の正木さん、日曜日に天気予報をすることはあまりないのですが、来場者の目の前で、講演会当日の天気予報を披露してくださいました。また、天気予報の注意点や発表のタイミングなど、正しい活用方法をていねいにお教えくださいました。

後半は、災害への備え、考え方について。災害時にどうしてもしてしまいがちな間違った行動に、警鐘を鳴らし、自助の大切さや、家族を信じて避難するなど、家族が全員生き残るための避難の考え方をご講話いただきました。

## 陸上自衛隊第3音楽隊

防災訓練の一日の締めくくりは、手を伸ばせば届くのでは、と思うほど近い距離で行われる吹奏楽の演奏会でした。

隊第3音楽隊は、高い技術と迫力ある華麗な演奏で、全国的に人気が高い音楽隊です。演奏後、会場は大きな拍手に包まれました。



一時避難場所受付



給水訓練



自衛隊ブース



# 紀州湯浅のギョギョっと お魚まつりが開催されました！

10月28日(日)湯浅湾漁業協同組合周辺において第16回紀州湯浅のギョギョっとお魚まつりが開催され、多くのお客様が来場されました。グルメフェアやベイサイドカフェ、エビすくい、お菓子投げ、漁船クルージングやまちなみウォークなど、様々なイベントを楽しんでいました。



- ①実行委員会会長 権 明雄氏によるあいさつ
- ②たくさんのお客様で賑わうグルメ会場
- ③会場内を歩いてPRするアジくんサバくん
- ④今回初開催のエビすくい
- ⑤お菓子投げ

地方創生観光まちづくりセミナー及び湯浅「美味しい日本遺産」まるごと体験シンポジウムを開催します！

地方創生ブランド戦略推進課(17番窓口) ☎64・1128

## 地方創生観光まちづくりセミナー

日時：12月18日(火)

10時30分～12時30分

(10時開場)

場所：グランフロント大阪

ナレッジシアター

(大阪府大阪市北区大深町3-1  
グランフロント大阪北館4階)

主催：湯浅町

共催：読売新聞社

### 内容

- 基調講演 やまごころ  
代表取締役 村上慶輔氏
- 「インバウンド政策・  
成功のカギとは」
- パネルディスカッション  
「醤油ロード」を世界に発信  
～湯浅の可能性～

## 湯浅「美味しい日本遺産」まるごと体験シンポジウム

日時：12月18日(火)

14時～16時

場所：グランフロント大阪

ナレッジシアター

主催：湯浅町、湯浅町

「美味しい日本遺産」

推進協議会

共催：読売新聞社

### 内容

- クロストーク  
和歌山大学副学長  
足立 基浩 氏
- フリーアナウンサー  
川田 裕美 氏
- 「観光未来予想図」
- 「ヒントは日本観光史にあり」
- パネルディスカッション  
「美味しい日本遺産」を  
旅してみよう」



## 平成30年秋の叙勲 【旭日単光章】 を受章されました



おかだ さちこ 氏

平成30年秋の叙勲で、湯浅町商工会女性部長兼和歌山県商工会女性連合会会長の岡田幸子氏が旭日単光章を受章されました。

岡田氏は、湯浅町にて食料品卸・小売業を営みながら、昭和58年から34年間の長きにわたり、商工会女性部活動に励み湯浅町商工会女性部長、和歌山県商工会女性部連合会会長、全国商工会女性部連合会副会長等の要職を歴任し、商工会女性部の活性化と運営の安定に多大の貢献をされています。

女性による経済界への進出を後押ししたこれまでの功績が認められ、今回の受章となりました。

## 平成30年秋の褒章 【藍綬褒章】 を受章されました



つじもと みすちよ 氏

平成30年秋の褒章で、湯浅町選挙管理委員会委員長の辻本美須千代氏が藍綬褒章を受章されました。

辻本氏は、平成10年8月に湯浅町選挙管理委員会委員に就任、さらに委員4期目の平成20年1月には湯浅町選挙管理委員会委員長に就任され、現在に至るまでの20年間にわたり、持ち前の指導力と冷静かつ的確な判断力を発揮され、円滑な選挙事務の管理執行、本町選挙管理委員会の運営に大きく貢献されています。

辻本氏の、公正な選挙の管理執行に寄与したこれまでの功績が認められ、今回の受章となりました。

## 平成30年統計功労者 〔総務大臣表彰〕 湯浅町統計調査員が 表彰されました！



いづみ ちかこ 氏

11月29日(木)アバローム紀の国にて、統計関係者の士気高揚と統計思想の普及・啓発のため「平成30年度和歌山県統計大会」が開催されました。同大会では、毎年、統計に関して功績のあった者に顕彰が行われており、湯浅町統計調査員の椎崎千里氏が、統計調査に対する広い理解と、精度の高さが認められ総務大臣表彰を受賞されました。長きにわたり町の統計調査を支えてくださる統計調査員の受賞を心からお喜び申し上げます。

## クリーンアップ熊野古道 を実施しました

11月10日(土)熊野古道の歴史的な文化と環境を守るため、約100名の町民の皆様のご参加により、方津戸峠から北栄橋まで清掃活動を行いました。



ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

## 老人体育祭が 開催されました！

10月27日(土)宮西児童公園において、町内における各老人クラブ会員の皆さんが一堂に会しての老人体育祭が開催されました。秋晴れの中、参加された皆さんは懸命に競技に取り組み、お互いに励ましあい、競い合うことで親睦を深めました。たくさんの笑顔があふれ、楽しい一日を過ごされました。





## 楽しい音楽会～クリスマスコンサート～を開催します

オペラ歌手である星野隆子さんらをお招きしクリスマスコンサートを行います。オペラ曲から叙情歌まで垣根のない楽しいコンサートに是非お越しく下さい。

日時：12月25日（火）開場 13：30 開演 14：00～

場所：役場3F なぎホール

入場料：無料 全席自由

問合せ先：教育委員会 社会教育係（19番窓口）

☎63-1111



## 平成30年度 成人式のご案内

本年度の成人式を次のとおり開催します。

**対象**：平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

**場所**：役場3F なぎホール

**日時**：1月13日（日）受付 13：00～ 開式 13：30～

※湯浅町に住民票がある方には、12月中旬に案内状（ハガキ）を送付します。

就職・進学等で住民票を町外に移されている方で、湯浅町の成人式に出席を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

**お問合せ先** 教育委員会 社会教育係（19番窓口）

☎63-1111



## 湯浅町スポーツ表彰の推薦を受け付けます！

湯浅町スポーツ表彰は平成29年4月1日～平成30年12月31日までに開催された、国際、全国、または複数県が参加する各種スポーツにおいて、優秀な成績を修められた団体及び個人に対し行われます。また、本年表彰より、スポーツ振興への貢献、優秀なスポーツ選手の育成等、長年にわたり指導者として尽力した方もその対象となります。

対象者の推薦を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

**対象者**：町内在住、在学、在勤の方、町外で下宿生活をおくっている湯浅町出身の学生。

**提出書類**：推薦書に大会規模等の概要が記載されたもの、及び表彰状等の成績を証明できる書面を添えてご提出ください。

**受付期間**：12月3日（月）～1月11日（金）

**受付場所**：教育委員会 社会教育係（19番窓口）

☎63-1111





## 町長メッセージ

# 町民の皆様へ

## 湯浅町長 上山章善



今年も残すところ一ヶ月となり、師走のあわただしい季節が巡ってきました。

この一年、湯浅町の魅力を県内外に広く発信する取り組みを行ってきました。その取組みの一つとして、今年18日に大阪・梅田のグランフロント大阪において、ゆあさ地方創生観光まちづくりセミナーを開催します。このセミナーは、日本遺産認定を契機として県内外や外国からの観光客が増えつつある湯浅町の魅力とまち全体を博物館に見立てた湯浅まちごと醤油博物館での体験型観光に関する情報を発信し、さらなる湯浅町への観光誘客、そして地域の活性化につなげることを目的として開催します。さらに、1月には同様のセミナーを東京・よみうり大手町ホールでも開催します。関

西、関東の両地域で湯浅町の更なるPRを行ってまいります。

また、大阪でのセミナー開催日同日の午後には、同じくグランフロント大阪において、「美味しい日本遺産」まるごと体験シンポジウムも開催します。こちらは、同じ関西地域で食をテーマに日本遺産に認定された鯖街道で有名な福井県小浜市とも協力し、料理人の方などを講師に迎えて、講演会とパネルディスカッションを行います。それぞれの地域の食を連携させることで、新たな食に関する観光資源の開発につなげていきたいと考えております。

来年も引き続き、湯浅町におけるまちの賑わいの創出、地域活性化に向けて取り組んでまいり所存ですので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 図書館

# 来てみて!

## 利用案内

- 開館時間：平日／9:30～19:00  
土・日曜日／9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問合せ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

## 一般書

### 『大学的和歌山ガイド』 昭和堂

高野山の宿坊、南部・田辺地域の梅、熊野の妖怪…。和歌山県を紀北・紀中・紀南に分け、「大学的」な知的関心に基づいて案内。既存のガイドブックではあまり描かれてこなかった地域の姿を浮き彫りにする。



### 『育てるニット』 michiyo / 文化学園文化出版局

キャップを2つくっつけて襟巻きにしたり、セーターの袖にしたり。最初は小物でも、少しずつ編み足していくとウェアに、しかも大物になっていくデザインのニットを紹介。きれいに仕上げるコツなどもプロセス写真で説明します。



- 『明恵 上・下』 高瀬千図 / 弦書房
- 『僕は金になる』 桂望実 / 祥伝社
- 『緑の花と赤い芝生』 伊藤朱里 / 中央公論新社
- 『真犯人の貌』 前川裕 / 光文社 など

## 新着図書のご案内

## 児童書

### 『ぼくってかわいそう!』 ベンジー・デイヴィス / フレーベル館

前足にとげが刺さってしまった犬のウインストン。自分ばかり嫌な目にあう、と落ちこんでいるけれど、本当にそう? 小さなことでクヨクヨしてしまう子どもたちに贈る、ユーモアいっぱい絵本。(対象: 0~5歳)



### 『ぼくのジユウな字』 春間美幸 / 講談社

無理やり書道教室に行かされた鷹野龍彦は、大きな筆を背負ったおばあさん先生と出会う。先生が龍彦の右手に大きな筆で「字由」と書くと、メモにも黒板にも、龍彦の書いたおぼえのない字があらわれるようになって…。(対象: 小学3~4年生)



- 『おほしさまのちいさなおうち』 加藤チャコ / 瑞雲舎
- 『ノラネコぐんだん おばけのやま』 工藤ノリコ / 白泉社
- 『101びきのダルメシアン』 スティーヴン・レントン / 光村教育図書
- 『小学生のためのスケートボード』 ベースボール・マガジン社 など

\*おはなし会 (こども向け) 次回は12/8 (土) です! \*

### ◆休館のお知らせ◆

12/29 (土) ~ 1/3 (木) は年末年始の休館期間です。本の返却は時間外返却口をご利用ください。



# 税務署からのお知らせ

お問合せ先▶湯浅税務署 ☎63-5351

## 平成31年(2019年)1月以降のe-Taxについて

平成31年(2019年)1月から、個人納税者の方がe-Taxをご利用になる場合、以下の2つの方式がご利用いただける予定です。

### ①マイナンバーカード方式      ②ID・パスワード方式

詳細については、e-Taxホームページ「e-Tax利用の簡便化の概要について」  
([www.e-tax.nta.go.jp/kanbenka/index.htm](http://www.e-tax.nta.go.jp/kanbenka/index.htm))をご覧ください。

### ●税理士による地区相談会場のご案内

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

開設場所	開設日	2月					開設時間
		12	14	18	19	20	
		火	木	月	火	水	
有田市文化福祉センター		●	●				9:30～16:00
湯浅納税協会 3階 会議室				●			9:30～15:00
有田川町役場 吉備庁舎 3階 中会議室					●		
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室						●	

※いずれの会場も正午～13時までは相談は行っていません。

なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある者)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っていませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

※有田市会場は、有田市民会館から変更になっています。

## 平成30年分所得税確定申告会場のお知らせ

湯浅税務署では平成31年2月18日(月)～3月15日(金)(土・日を除く)まで申告会場を開設します。  
(2月15日以前は開設していませんが、作成済みの申告書の受付、用紙の交付は行ってあります。)

相談受付は**16時まで**ですので、なるべく早めにお越しください。

なお、申告会場の混雑状況により、16時以前に相談受付を終了する場合がありますのでご了承ください。  
(作成済みの申告書の受付、用紙の交付は17時まで行ってあります。)

**また、開設日初日(2月18日)や確定申告期限(3月15日)間際は、大変混雑することが予想されます。**

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等はe-Taxを利用して送信していただくか、印刷して郵送等で提出してください。

## いつでもどこでもスマホで申告

平成31年(2019年)1月から、「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書をID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信することができるようになります。

さらに、給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、見やすいスマホ専用画面をご利用いただけるようになります。



# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会  
人権推進課  
(総合センター)

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

「人権啓発講演会アンケート」にご協力ありがとうございました

11月4日(日)「ゆあさ愛・あいまつり—人権啓発講演会—」には多くのみなさまにご来場いただきありがとうございました。

『「障がい」は個性～福祉番組の司会から学んだこと～』と題したジェフ・バーランド氏の講演では、実体験を織り交ぜながら分かりやすく、楽しくお話をいただきました。

「人はそれぞれに異なる常識があるが、柔軟性もある。自分と違う人に興味を持って、もっと知ろうとしてほしい。その上で、相手の常識や価値観を借りて自分の中に入れてほしい。」と、話されていたのが印象的でした。

講演会の最後には、全員で『私たち一人ひとりが個性を伸ばし、ほかの人々を尊重する心を育てましょう。』と、手話で伝えあいました。

湯浅町人権尊重委員会において「人権啓発講演アンケート」を実施しましたところ、144名の方々にご回答いただきました。今後も人権啓発の推進に向け活動していきますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。



## 人権啓発講演会への感想 (抜粋)

- 人権講演会というと聞き手も堅くなりがちですが、ジェフさんの話は会場が一体で内容が自然と頭に入ってくる楽しい講演でした。
- 手話をする意味、障がいのある方の目線にたつ意味など、気づかされることがたくさんありとてもいい講演会でした。
- 話も面白く偏見や差別をもっとなくしていこうと思いました。
- コミュニケーションの大切さを学びました。自分の個性を大事にし、相手の個性も取られるようになろうと思いました。相手の人との共有の仕方を教えてもらいました。

## 第70回人権週間 —12月4日(火)～10日(月)—

### みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で70年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◎困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

◆受付時間：月曜日～金曜日(12月29日～1月3日・休日を除く) 8時30分～17時15分

#### ◆面談による相談窓口

○和歌山地方法務局人権擁護課……………☎073-422-5131

#### ◆電話による相談窓口

○子どもの人権についての専用相談電話：子どもの人権110番…☎0120-007-110

○女性の人権についての専用相談電話：女性の人権ホットライン…☎0570-070-810

○全国共通人権相談ダイヤル：みんなの人権110番……………☎0570-003-110



# 固定資産税について

お問合せ先▶住民生活課税務係（1番・2番窓口） ☎64-1106

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に応じて課税されます。正確な課税を行うためにも、土地、家屋、償却資産について、次のとおり変更などがある場合は税務係までお知らせください。

## ◆土地の用途変更など

住宅の敷地には特例として、税負担を軽減する制度があります。事務所・店舗を改装し住宅として使用する場合や、住宅を住宅以外の用途に使用する場合には、あらかじめお知らせください。

## ◆家屋の新增築、取り壊しなど

家屋の取り壊しや、新築・増築・改築などを行った場合はお知らせください。新築住宅が長期優良住宅の場合は、別途申請が必要となります。

耐震やバリアフリー、省エネのための改修工事を行った場合も、一定の要件を満たしていれば、申告により固定資産税が減額されることがあります。

## ◆償却資産（事業用資産）の申告について

償却資産の所有者には、地方税法第383条（固定資産の申告）により毎年申告する義務があります。

（※前回の申告から内容が変わっていない方も申告しなければなりません。）

償却資産の所有者が亡くなられ相続等で事業を引き継いでいる場合や廃業された場合もその旨の申告が必要となります。

### 償却資産とは？

1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、車両、船舶、器具・備品などの資産です。（ただし、土地や家屋、自動車を除きます。）

## 償却資産の対象となるもの（例）

飲食店	厨房設備 レジスター カラオケセット 冷蔵庫など	理容業 ・ 美容業	理・美容椅子 洗面設備 タオル蒸し器 サインポールなど	農業	ビニールハウス 電動機 スプリンクラー 選果機など
小売店	商品陳列ケース 冷蔵庫 自動販売機 冷蔵ストッカーなど	医院	ベッド 手術台 X線装置 調剤機器など	漁業	漁船 魚群探知機 無線機 漁具など

※太陽光発電設備を所有している下記の方についても申告してください。

①個人（住宅用）として10kW以上の太陽光発電設備を設置し、売電されている方。

②個人（事業用）または法人として太陽光発電設備を所有している方。

※上記は一例です。業種により他にも償却資産があります。

## 申告の方法

平成30年度の申告をしていただいた方については、平成30年12月中旬までに申告書の送付を予定しています。平成31年度分は、平成31年1月31日（木）までに申告してください。新たに申告義務が発生するなどの理由で申告書が届かない人は、申告書一式をお送りしますので、お手数ですが税務係までご連絡をお願いします。

また、法令等で定める特例の認可を受けている場合は、申告書と併せてその旨を証明する書類を添付して申告してください。

# 町県民税の特別徴収制度について

## 従業員の町県民税には、特別徴収の実施を！

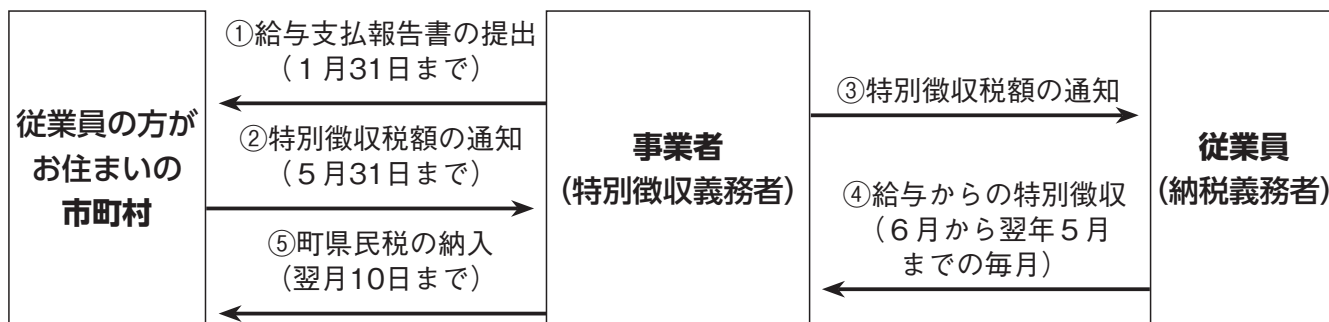
### 町県民税の特別徴収とは？

事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に町県民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員（給与所得者）に支払う給与から町県民税（町民税+県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度で地方税法で義務付けられています。

### 「従業員（給与所得者）の所得税は給与から源泉徴収しているけれど、町県民税は徴収していない。」ということはありませんか？

和歌山県及び県内全30市町村は、平成30年度から原則として全ての事業所を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底しています。

### ◆町県民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



#### 給与支払報告書の提出

毎年1月31日までに「給与支払報告書」を各市町村に提出してください。

※給与支払報告書については、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、法人番号及び個人番号の記載が必要となります。

#### 特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」を送付しますので、その税額を毎月給与から天引きし、翌月の10日までに、合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

### 町税の納付忘れはございませんか

湯浅町、和歌山県および和歌山地方税回収機構では、11・12月を合同の「滞納整理月間」として、滞納額縮減のため差押えを行うなど、協調して滞納整理を進めています。

納期限までに税金を納付しないと、本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。また、滞納を放置されますと、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることになりますので、税金は納期限内に納付してください。



# 借金に関する なんでも相談会開催のお知らせ

お問合せ先▶県庁県民生活課 ☎073-441-2342 (平日9:00~17:00)

県では、多重債務など、お金の問題に悩んでいる県民の皆さんの問題解決に向け、  
専門家(弁護士・司法書士)による無料相談会を開催します。

**主催** 和歌山弁護士会・和歌山県司法書士会・和歌山県・財務省近畿財政局(和歌山財事務所)

**相談内容** 多重債務などのおカネの問題に関する相談等 ※個人事業者も相談可

開催日	会場	予約受付先	
12月14日(金) 17:00~20:00	県消費生活センター(受付は8階) 和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛8階	県庁 県民生活課	☎073-441-2356
12月16日(日) 13:00~16:00	県消費生活センター(受付は8階) 和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛8階	県庁 県民生活課	☎073-441-2356
	伊都振興局(受付は1階) 橋本市市脇4-5-8	伊都振興局 総務県民課	☎0736-33-4900
	日高振興局(受付は1階) 御坊市湯川町財部651	日高振興局 総務県民課	☎0738-24-2936
	東牟婁振興局(受付は地下西側入口付近) 新宮市緑ヶ丘2-4-8	東牟婁振興局 総務県民課	☎0735-21-9607

※予約については、原則、事前予約制です。ご希望の開催場所の予約受付先へ、電話にてご連絡ください。  
※居住地にかかわらず、どの会場でもご相談いただけます。

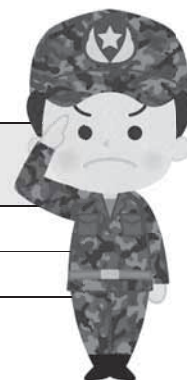
## 防衛省・自衛隊からののお知らせ

各種自衛官等 募集種目	受付 締切等	応募資格 (年齢・学歴)	試験日
自衛官候補生(男子)	随時受付	18歳以上33歳未満	平成30年12月15日(土)
自衛官候補生(女子)	随時受付	18歳以上33歳未満	平成30年12月15日(土)

### 各種募集説明

日時・場所：有田募集案内所において、平日9:00~17:15 常時実施中

※お問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 〒649-0316 有田市宮崎町106-2  
☎(FAX兼) 0737-82-6631



後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

## 健康診査は受けられましたか

健康診査は平成31年2月末日まで受けることができます。  
受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、  
この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

### 健康診査

- 対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

### 歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

- 対象者 平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください。

〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1番22号  
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

## 風しんの報告数が増加しています

現在、例年と比較し、関東地方を中心に風しんの届出数が大幅に増加しています。

風しんは、妊娠早期の妊婦がかかると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があり、注意が必要です。

湯浅町では、成人の風しんワクチン接種費用の助成をおこなっています。妊娠を希望される方には、生まれくる赤ちゃんを守るためにもワクチン接種をお勧めします。接種前に役場健康福祉課健康推進係まで、必要書類を受取にお越しください。

### ●対象者

- ①19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性
- ②妊婦の夫

### ●助成対象ワクチン

- ①麻しん・風しん混合ワクチン
- ②風しんワクチン

### ●助成額

ワクチン接種に要した費用  
（ただし、10,000円を上限とします。）

### ●助成期間

平成31年3月31日まで

### \*注意\*

- ①現在妊娠中の方は、接種を受けることができません。  
接種前に妊娠していないか必ず確認してください。また、接種後2ヶ月は避妊してください。
- ②抗体検査の助成は行っていません。

お問合せ先 健康福祉課健康推進係（10番窓口）  
☎64-1120





# 地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんの相談窓口です。

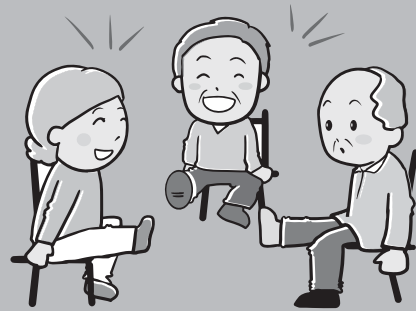
高齢者のみなさんが住みなれた地域で生活を続けられるよう、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等が中心となり保健・医療・介護・福祉などさまざまな面から適切な支援が行われるよう対応します。

## さまざまな相談を受付けています



「家族が認知症かもしれない」「最近身体が思うように動かず、生活しづらい」など、さまざまな相談に対応します。

## 介護予防をすすめます



要支援状態の方や支援・介護が必要になるおそれのある方、一般的な介護予防教室に参加したい方など、みなさんの心身の状態にあわせて介護予防の支援を行います。

## 高齢者の方の権利を守ります



高齢者のみなさんのさまざまな権利を守ります。

成年後見制度の紹介や虐待防止、消費者被害防止などに対応します。

## 住みやすい地域づくりをすすめます



毎日を安心して生活できるよう、保健・医療・介護・福祉などのさまざまな関係機関と連携し、地域ぐるみでみなさんを支えます。

お気軽にご相談ください!!



## 湯浅町地域包括支援センター

湯浅町役場健康福祉課内（14番窓口）

☎64-1120（直通）

☎63-2525（代表）

# たいそう教室参加者募集

対象	教室名	開催日時・場所	内容・参加費等	担当係
40歳 以上の方	フィットネス教室	毎週 水・金曜 19時～ ・ふれあいプラザ	筋力トレーニング エアロバイク 等 参加費 1クール（3ヶ月）1,500円	健康推進係 （10番窓口）
おおむね 60歳 以上の方	高齢者 筋力トレーニング 教室	毎週 月・火・木・金曜の 9時30分～ または 13時30分～ のうち2回 （約2時間程度） ・ふれあいプラザ ・総合センター	筋力トレーニング エアロバイク 等 参加費 1クール（3ヶ月）1,500円	地域包括支援 センター （14番窓口）

※なお、フィットネス教室については若干名の募集です。申込み状況により順番をお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。

※今回は平成31年1月～3月の募集です。

※申込み締切りは12月25日（火）です。

※お問合せ・申込みは 健康福祉課（☎64-1120）各担当係まで

## 高齢者肺炎球菌の予防接種を受けましょう

肺炎にはいろいろな種類がありますが肺炎球菌ウイルスに感染して発症するものがあります。肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌ウイルスが原因の肺炎を発症する確率を減らすことができたり、発症しても軽く抑えたりする効果が期待できます。

接種するかどうかは本人の意思によるものになりますので、接種を希望される場合は次のことによくご注意の上、接種するようにしてください。

### ●対象者

平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

### ●助成額

通常約8,000円前後のところ2,500円で接種できます。

（生活保護を受給されている方は無料ですが、接種無料券が必要になりますので、必ず接種前に印鑑を持参し役場へ手続きにお越しください。）

●接種を希望される場合は、**平成30年5月に個別通知した予診票**に必要事項を記入の上、接種する医療機関に提出してください。特に予診票（裏面）の説明をよく読んで内容を理解したうえで接種してください。

●予診票を紛失された場合は、再交付しますので役場まで手続きにお越しください。

### ●接種期限

平成31年3月31日まで\*これ以降接種する場合は全額自己負担になります。

お問合せ先▶健康福祉課 健康推進係（10番窓口）☎64-1120



### マイナンバー通知カードを受け取られていない方へ 住民生活課住民係 ☎64・1102

平成27年10月からマイナンバー制度が始まり、皆さまの住民登録地に通知カードが送付されました。

しかし、不在などで受け取られなかった通知カードは、役場で保管し、一定期間経過しても受け取りに來られない場合は、廃棄処分することになっています。

このたび、受け取りがなく保管期間を経過した通知カードを廃棄することになりましたので、まだ受け取られていない方は、平成31年1月18日までに役場住民生活課住民係にご連絡ください。

なお、廃棄後、通知カードが必要になった場合は、再交付手数料500円が必要となります。

### 「湯浅町暮らしのガイドブック」改訂・配布予定について 総務広報課 ☎64・1108

湯浅町では、平成25年度に発刊した「湯浅町暮らしのガイドブック」の改訂作業を行っており、平成31年4月以降に町内全世帯へお届けする予定です。

改訂は行政と民間の共同事業として取り組み、町が行政情報を監修し、共同事業者である株式会社サイネックスが地域情報や企業広告等を加えて編集、印刷業務を行います。

町行政のさまざまな情報を掲載し、町内にお住まいの方や転入されてくる方々

に配布することで、行政サービスの案内や、地域の活性に役立つものになればと考えております。

#### ●共同発行事業者

株式会社サイネックス  
☎073・432・6308

### 非常勤職員（保育士）を募集します！

採用人員 保育士1名

雇用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

募集内容 保育業務

応募資格

保育士免許（保育士登録をしていること）を有する方、または取得見込みの方

勤務場所 町立保育所

勤務時間 8時30分～17時

休日等 土曜・日曜・祝日

※土曜日勤務の場合あり

※年次有給休暇あり

給与等 月額 8,000円

※通勤手当支給あり（片道2キロ以上）

※健康保険・厚生年金・雇用保険加入あり

提出書類 履歴書・保育士証写し

申し込み締切 平成31年1月18日（金）

受付場所 17時必着

教育委員会まで提出書類をご持参ください。

※面接日程については、申し込み受付後に連絡します。

### ハンギングバスケット教室 参加者募集

「和歌山県花を愛する県民の集い」では、次のとおりハンギングバスケット教室を開催します。

日時 12月22日（土）13時～15時

場所 有田振興局（湯浅町湯浅2355-1）

定員 50名（申込多数の場合は抽選。初めて参加される方優先）

参加費 2,000円

対象 県内に在住もしくは通勤・就学されている方

申し込み期間 12月7日（金）9時30分～12月13日（木）17時（必着）

右記以外にも、県内各地で開催します。開催場所によって申込期間等が異なりますので、ご注意ください。

詳しくはホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/news/hanaai.html>

もしくは県庁県民生活課 ☎073・441・2598）へお問合せください。

### 平成31年消防出初式

日時 平成31年1月3日（木）10時～

場所 なぎの里町民多目的広場

※荒天時は屋根付きゲートボール場

※式に先立ち8時にサイレンを吹鳴します。

※分列行進、一斉放水を行いますのでぜひご観覧ください。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

水道事務所宿日直員を募集します

応募資格

平成31年4月1日現在61歳未満で、夜間と土日・祝日の勤務可能な方。

募集人員 2名

雇用期間

平成31年3月1日～平成31年3月31日

※原則1年更新

勤務日数及び勤務時間

- 勤務日数 月13～14日(土日祝日含む)
- 宿直業務 17時15分～翌朝8時15分
- 日直業務 8時15分～17時15分

賃金 日給6,800円

申込み受付

履歴書と紹介状(ハローワークから紹介の方のみ)を平成31年1月25日(金)までに(土日祝日を除く)水道事務所総務係まで持参または郵送してください。  
※ただし郵送の場合は期日必着とさせていただきます。

面接日

応募締切後、日時についてはおつて連絡します。(2月上旬予定)

お問合せ

湯浅町水道事務所 担当 総務係  
住所 有田郡湯浅町別所331番地  
☎0737・62・4171



労働安全衛生法に基づく講習等の日程について

建設業労働災害防止協会和歌山県支部  
☎073・436・1327  
FAX073・426・3987

建設業労働災害防止協会和歌山県支部では、労働安全衛生法に基づく講習等を実施しています。

◆職長・安全衛生責任者教育

(リスクアセスメント含む)

●日 時 12月5日(水)～12月6日(木)

●受講料等 12,860円

◆職長・安全衛生責任者能力向上教育

●日 時 12月18日(火)

●受講料等 7,430円

◆足場の組立て等作業主任者

●日 時 1月30日(水)～1月31日(木)

●受講料等 10,290円

◆木造建築物の組立て等作業主任者

●日 時 2月13日(水)～2月14日(木)

●受講料等 10,180円

◆地山の掘削及び土止め支保工作業主任者

●日 時 3月5日(火)～3月7日(木)

●受講料等 17,690円

※注意点※

①講義時間は、いずれも9時～17時です。

②講習会の受付は、講習開催の約1ヶ月前からです。

③受講料は当方に御持参戴くか、又は現金書留でお願いします。

④受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただきます。

- ⑤定員になり次第、締め切ります。
- ⑥申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただきます。
- ⑦講習会場は、いずれも和歌山県建設会館3階会議室です。

年末年始の診療について  
有田地方休日急患診療所

12月30日(日)  
31日(月)  
1月1日(火)  
2日(水)  
3日(木)  
10時～16時

診療科目 内科・小児科

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。  
湯浅警察署 ☎64・0110

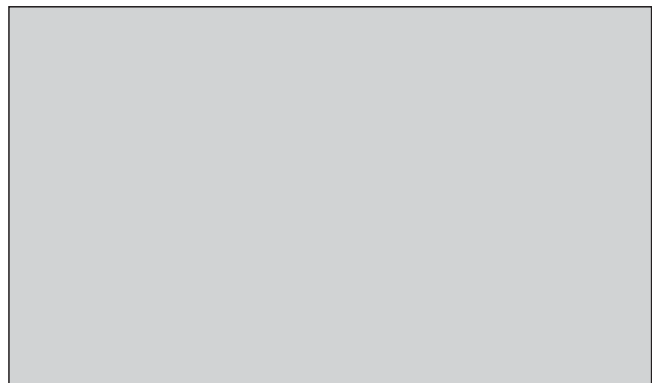
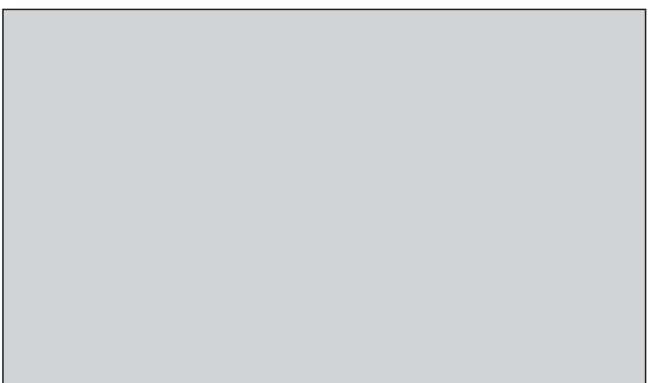
毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています





# 湯浅町一般不妊治療費助成事業について

**対象者** 以下の①～③の全てに該当する夫婦が対象となります。

- ①夫または妻のいずれかが、和歌山県内に1年以上住民登録していること。
- ②申請日において、本町に住民登録をしていること。
- ③夫及び妻の所得の合計額が730万円未満であること。

## 対象治療

医療保険各法の対象となる不妊治療及び不育治療

(例：タイミング療法、薬物治療、手術治療など)

医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療

(例：人工授精など)

治療開始前に不妊の原因又は不育の原因を調べるための検査

## 助成額

1年度(4月1日～翌年3月31日)あたり、上限3万円。

助成期間は、連続する2年度間。

申請先及びお問い合わせ先

健康福祉課健康推進係(10番窓口)

☎64-1120



Vol. 22

総合センターまつりに行ってきたサバ!



アジっす! サバっす!



今日は総合センターまつりに遊びにきたサバ!



採れたて野菜の販売や  
福引! 作品展!  
いろいろあるサバ!



2階ではうどんや炊き込み  
ご飯、ポップコーンが  
売っていたアジ!



お昼からは演芸大会だアジ!



大迫力の太鼓! 華麗な舞踊!  
熱唱! 絶唱! 大盛り上がりだサバ!



ぼくたちに来てほしい方は、総務広報課広報担当までご連絡を!



# 年末年始のごみ収集について

お問い合わせ  
住民生活課環境係（5番窓口） ☎64-1102

日	月	火	水	木	金	土
2018/12/23	24 ダンボール 最終日	25 雑紙類 最終日	26 ビン最終日 カン最終日 古着最終日	27 月・木コース 最終日 ペットボトル 最終日	28 火・金コース 最終日 新聞最終日	29 <b>収集なし</b>
30	31	2019/1/1	2	3	4 火・金コース 開始日 新聞開始日	5 月・木コース 開始日
<b>← 収集なし →</b>						
6	7 ダンボール 開始日	8 雑紙類 開始日	9 ビン開始日 古着開始日	10 ペットボトル 開始日	11	12

2018年12月29日（土）から2019年1月3日（木）は、**ごみの収集はありません。**  
※12月26日（水）はビンとカンドちらも出していただけます。※1月5日（土）はもえるごみ、プラスチックのみの収集です。

## し尿の収集について

2018年12月30日（日）～  
2019年1月4日（金）  
はお休みとなります。  
○竹井衛生 ☎62-2661  
○厚生舎 ☎62-2810

## 宝栄湯の営業について

ご利用の際は、お間違いのないようよろしくお願いいたします。

- ・12月28日（金）、29日（土）⇒16時～21時 **年末特別清掃のため**
- ・12月30日（日）、31日（月）⇒16時～20時
- ・1月1日（火）、2日（水）⇒10時～14時（朝風呂営業のため）

2019年1月3日4日5日は**お休み**です。

## 子どもの健診・健康相談

実施場所 役場1階保健センター

- ◆4ヶ月児健診 12/21（金）13:30～
- ◆10ヶ月児健診 12/21（金）13:00～
- ◆1歳児相談 12/14（金）9:30～平成29年11月生まれ

- ◆乳幼児健康相談 12/5（水）、12/19（水）  
保健センター 9:00～11:30

## 大人の健診・健康相談

### ◇健康相談

- 駅前多目的広場 12月12日（水）26日（水）9:00～11:30
- 保健センター 毎週水曜日 9:00～11:30

- ◇大陽がん検診 12月12日（水）9時～11時30分  
湯浅町役場 保健センター
- ◇献血 12月17日（月）14時30分～16時30分  
済生会有田病院 駐車場

みんな一緒に《あそびひろば》へ  
～地域子育て支援センター～ ☎63-6066



10:00～11:15  
参加無料

### “12月すくすくひろば”の日程

- 向島保育所／12月5日（水）  
もちつき べったん！
- ◎3園合同クリスマス会  
12月19日（水）10:00～  
場所：総合センター2階 集会室  
\*申込み締め切り…12月10日（月）

### 《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室  
12月13日（木）みんなで遊ぼう  
1月17日（木）おばあちゃんの読み聞かせ

### “1月すくすくひろば”の日程

- 武者越保育所／1月8日（火）  
新聞紙で遊ぼう！
- 田保育所／1月9日（水）  
おともだちがいっぱい♪
- 向島保育所／1月お休みです。

### 《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園  
12月17日（月）たのしいクリスマス会  
(内容は変更することもあります)

12

月 おいでよ、子育てサークルへ

《クリスマスを飾ろう♪》

- 6日（木）ピンポンパン（田子育てサークル）  
10:00～田区民センター
- 7日（金）エンゼルちゃん（湯浅子育てサークル）  
10:00～向島保育所2階サロン室
- 12日（水）吉川子育てサークル  
10:00～吉川公民館

※湯浅子育てサークルは、いきいきふれあい館が使用できない為場所を変更しています。








# 広報カレンダー

# 2018.12

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4 ●消費者相談 駅前 13:00~	5 カン類収集日	6	7	8
9	10	11 ●消費者相談 駅前 13:00~	12 ビン類収集日	13	14	15
16	17	18 ●消費者相談 駅前 13:00~	19 ●行政相談 駅前 13:30~15:00	20	21	22
23	24	25 ●消費者相談 駅前 13:00~ 後期保険料第6期 納期限	26 ビン・カン類収集日	27	28	29 消防団年末警戒 21:00~24:00
30 消防団年末警戒 21:00~24:00	31	1	2	3 消防出初式 なぎの里町民 多目的広場 10:00~	<b>駅前</b> 駅前多目的広場 <b>総セ</b> 総合センター <b>田</b> 田保育所 <b>武</b> 武者越保育所 <b>向</b> 向島保育所	

町県民税第4期納期限  
国民健康保険税第6期納期限  
介護保険料第6期納期限

# 環境カレンダー

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。

## 障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りしやすいように配慮された駐車スペースです。思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



※年末年始のゴミ収集についてはP21をご覧ください。



町のうごき(平成30年11月1日)(前月比)

人口……………12,110 (-21) 世帯……………5,447 (-2)  
男性……………5,688 (-10) 女性……………6,422 (-11)



地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。